

2. 目指す都市像

① 安心・安全なまち

市民が地域で安全に暮らせるために

まちづくりの
 指針

だれもが安全な環境で、安心して暮らすために、「もしもの場合」への備えを充実させ、非常時に的確な対応ができるようにするとともに、市民と市役所が協力して安全な地域づくりを進めます。



実現のための
 まちづくりの
 方向性

- 1 非常時に的確な対応ができるまちづくり
- 2 安全な暮らしをおくることができるまちづくり

1. 非常時に的確な対応ができるまちづくり

本市では、万一の災害に備え、担当部署を設置して対策を進めていますが、更に危機管理体制を整えるとともに、市民一人一人の災害に備える意識を高め、災害に強いまちづくりを進めなければなりません。

また、防火面では、消防団等や住民組織によって地域的な防火活動が広がり、出火防止に一定の効果がみられますが、高齢者世帯の火災が増加していることから、より一層の啓発と消火・警戒体制の充実が必要となっています。

現状と
 課題

市役所の
 役割

○防災体制の整備

- ◆緊急時における行政と市民の役割を明らかにし、普段から周知するとともに、自主防災組織の結成等、地域での防災体制づくりを積極的に支援します。
- ◆災害から生命・財産を守る建造物の耐震化を支援します。
- ◆災害に対応できる基盤・体制を整備するとともに、災害時の行動計画を策定して的確・迅速な対応をすることで、災害発生時の被害の軽減に努めます。

○消防体制の強化

- ◆消防設備の充実と高度化を図ることにより消防力を強化するとともに、火災の未然防止及び初期消火に関する知識・技能向上のための市民向け広報活動や防火指導を進めます。

市民への
 期待

市民には、災害に備え、水・食料等の準備や避難経路・場所の確認、耐震化の取組等、個人・世帯での日常的な取組に加え、自主防災活動へ参加する等、地域ぐるみでの取組が期待されます。

現状と
 課題

2. 安全な暮らしをおくることができるまちづくり

全国的にみても、子どもが被害者になる事件や、弱者を狙う悪質な犯罪が増えていることから、これらの犯罪を未然に防ぐため、本市においても、これまで以上に警察や市民と連携した取組が求められています。

また、これまでの交通安全の取組から、本市の交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、引き続き交通事故から市民を守る取組が求められています。

市役所の
 役割

○犯罪の防止

- ◆警察や市民との連携のもと、防犯意識の普及・徹底、犯罪予防の教育、青色防犯パトロール隊等の取組を充実し、犯罪を抑止する環境をつくります。

○交通安全の確保

- ◆交通事故防止等のため、交通危険箇所を早期に発見し、対策を講じるとともに、交通安全施設の整備、公共交通機関の利用の促進を図ります。
- ◆違法駐車・駐輪に対する指導や各種安全啓発・指導により交通安全意識の高揚を促し、安全の確保を図ります。

市民への
 期待

市民には、地域でのコミュニケーションを深め、地域の安全を守る取組に参加するとともに、交通ルールの遵守とマナーの向上に努めることが期待されます。

救命救急講習



防災訓練の実施



下校時の見守り

